山形大学大学院 有機材料システム研究科

社会人のための 博士後期課程・早期修了制度 適用申請要項

令和5年6月

山形大学大学院有機材料システム研究科

目 次

1.	早期修了制度概要	1
2.	実施研究科・専攻	1
3.	申請要件	2
4.	申請期間	2
	申請手続	
6.	審査方法	3
	審査会場	
	審査結果の通知	
9.	早期修了制度による博士後期課程修了要件	3
10.	履修モデル	4
11	その他	4

★お問い合わせ先

山形大学米沢キャンパス事務部学務課教育支援担当 〒992-8510 山形県米沢市城南四丁目 3-16 電話(0238) 26-3015

1. 早期修了制度概要

(1) 早期修了制度とは

「早期修了制度」は、一定の研究業績や能力を有する社会人を対象に、標準修業年限が3年である博士後期課程を『最短1年で修了し博士の学位を取得する制度』です。本制度では社会人として積み重ねてきた研究実績を元にして、指導教員から研究及び論文作成の指導を受けて博士論文を完成させます。

(注)大学院設置基準の規定により、博士課程の修了には、修士相当課程の在学年数を含め最低3年以上の在学期間が必要となります。このため、例えば、修士相当課程を1年で早期修了した場合は、本制度による博士後期課程の修了に最短2年の在学期間が必要となります。

(2) 早期修了制度の適用を受けるには

この制度の適用を希望する場合は、希望主指導教員との事前相談を行った上、社会人入 試の入学資格審査書類提出期間と同時期に申請書等の必要書類を提出し、適用審査を受け、 研究科長の許可を得る必要があります。

博士後期課程の入学試験に合格しても、この適用審査において早期修了制度の適用が適当でないと判断された場合は、通常の入学として取り扱われますので、課程修了のためには、標準3年の在学期間が必要となります。ただし、通常の入学となった場合においても、在学中に優れた研究業績を挙げたと認められる場合は、従来の在学期間短縮の適用が可能となりますので、その場合においては、3年未満での修了が可能です。

また、通常の入学の場合、学位論文審査申請条件となる研究業績は、在学中のものに限られ、入学前の研究業績は認められません。

なお、早期修了制度の適用を受ける者が、勤務先の都合等により1年間で修了できなかった場合には、引き続き在学し、課程修了を目指していただくことになります。この場合にも、3年未満での修了が可能です。また、現職の都合等により休学も可能です。

(3) 希望主指導教員への事前相談について

早期修了制度では、申請前に希望する主指導教員への事前相談を必ず行っていただき、希望主指導教員の承認を得ていただきます。研究業績、履修計画、博士論文の構想、入学後の具体的な指導方法等について、余裕を持って希望主指導教員へ必ずご相談下さい。

各専攻の主指導教員は、以下のホームページ内の「博士後期課程担当教員一覧」をご覧ください。一覧内で*の付されている教員が主指導教員です。

https://www.yz.yamagata-u.ac.jp/ex-graduate/

ご相談の際は、各教員の連絡先(Eメールアドレス等)に直接ご連絡下さい。教員へ連絡を取る為の事前許可等は不要です。各教員の連絡先は、各専攻ウェブサイトにてご確認下さい。

2. 実施研究科·専攻

研究科名	専攻名
有機材料システム研究科	有機材料システム専攻

3. 申請要件

次の全てに該当する者とします。

(1) 山形大学大学院有機材料システム研究科博士後期課程社会人入試に出願予定の者 【注】早期修了制度の適用審査に合格しても上記社会人入試に不合格の場合には、 早期修了制度の適用許可を取り消します。

(2) 次の研究業績を有する者

【注】入学までに掲載決定予定の論文を含みます。ただし、掲載決定予定の論文が、 入学までに掲載決定されなかった場合は、早期修了制度の適用許可を取り消し ます。

研究科・専攻	研究業績
有機材料システム研究科	作成予定の博士論文に密接に関連する査読付き筆頭著者論文3報以上が、掲載又は掲載決定であること。
有機材料システム専攻	ただし、該当論文は少なくとも1報は英語論文とする。

4. 申請期間

令和5年度10月入学 社会人入試出願予定者:

令和5年7月14日(金)~令和5年7月19日(水)

令和6年度4月入学 第1回入試(社会人入試)出願予定者:

令和5年7月14日(金)~令和5年7月19日(水)

令和6年度4月入学 第2回入試(社会人入試)出願予定者:

令和6年1月17日(水)~令和6年1月19日(金)

受付時間は, 9時から16時30分までとします。(土・日曜日を除きます。) なお,郵送の場合も申請期間内に**必着**とします。

5. 申請手続

申請者は、次の a. ~e. の申請書類を一括し申請期間内に下記の申請書類提出先に提出してください。

申請書類提出先 山形大学工学部教育支援担当

〒992-8510 山形県米沢市城南四丁目 3-16 電話 (0238) 26-3015

	申請書類	申請書類作成上の注意
a.	早期修了制度適	本案内添付の所定用紙に必要事項を記入してください。
	用申請書	希望主指導教員から承認印をもらってください。
b.	研究業績確認書	本案内添付の所定用紙に記入してください。
c.	論文別刷り	b.研究業績確認書に記入した論文の別刷りを添付してください。 (コピー可)
d.	履修計画	本案内添付の所定用紙に記入してください。
u.	/技1/5日1 四	
e.	博士論文の構想	本案内添付の所定用紙に記入してください。

6. 審査方法

- (1) 入学前の研究業績、履修計画及び博士論文の構想について、書類審査及び面接を行い、 早期修了可能か審査します。
- (2) 面接日時 社会人入試における面接の後、引き続き行います。

7. 審査会場

山形大学工学部

8. 審査結果の通知

令和5年度10月入学 社会人入試出願者:令和5年8月31日(木)(予定) 令和6年度4月入学 第1回入試(社会人入試)出願者:令和5年8月31日(木)(予定) 令和6年度4月入学 第2回入試(社会人入試)出願者:令和6年2月29日(木)(予定)

申請者に対し、上記期日に審査結果(許可・不許可)を発送します。

9. 早期修了制度による博士後期課程修了要件

早期修了制度による博士後期課程の修了要件は、1年以上(注)在学し、次の履修基準を満たし、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することです。

(注)大学院設置基準の規定により、博士課程の修了には、修士相当課程の在学年数を含め最低3年以上の在学期間が必要となります。このため、例えば、修士相当課程を1年で早期修了した場合は、本制度による博士後期課程の修了に最短2年の在学期間が必要となります。

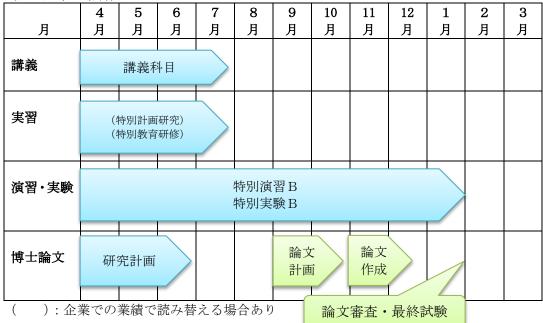
○履修基準

講義科目(6 単位以上)特別演習 B(2 単位)研究計画(2 単位)特別計画研究(2 単位)特別教育研修(2 単位)特別実験 B(4 単位)

※ 特別演習B、研究計画、特別計画研究、特別教育研修及び特別実験Bの 内容については、希望主指導教員への事前相談の際に確認し、申請書類の 履修計画を記入してください。

10. 履修モデル

(4月入学の場合)



11. その他

- (1) 提出書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合は、適用許可を取り消すことがあります。
- (2) 社会人入試に合格したが、入学しなかった場合は、早期修了制度の適用許可を取り消します。

博士後期課程·早期修了制度 適用申請書

山形大学大学院 有機材料システム研究科長 殿

私は、山形大学大学院有機材料システム研究科博士後期課程の社会人入試に合格し 入学した際は、博士後期課程・早期修了制度の適用を希望しますので申請します。

申請者

住所				
氏名(自署)				
生年月日				
出願予定社会人入試	□令和5年度10月入学 社会人入試 □令和6年度4月入学 第1回入試(社会人入試) □令和6年度4月入学 第2回入試(社会人入試) (出願予定の入試をチェックしてください。)			
最終学歴	年 月			
作成予定の博 士論文の分野				
希望主指導教 員名	希望主指導 教員承認印			

研究業績確認書

申請要件の研究業績(作成予定の博士論文に密接に関連する査読付き筆頭著者論文)を記載して下さい。

氏名			志 願 専 攻		専攻	
八石			希望主指導教員名			
	論文名(Titles)	発 行 又 発表の年,巻	は 等	発行所,発 発表学会	表雑誌等又は 会等 の名 称	備考(共著者名)

- (注) 1 年代順に記載してください。
 - 2 論文の別刷又はその写しを添付してください。

博士後期課程·早期修了制度 履修計画

山形大学大学院 有機材料システム研究科長 殿

		氏	名		
〈片] 容〉				
•	講義				
•	実習 (特別計画研究、特別教育研修)				
•	演習・実験 (特別演習 B、特別実験 B)				
•	博士論文				
*	「特別計画研究」及び「特別教育研修」は		こは、	入学以前に企業等で積んだ経	験
	を読替えることができる場合があります。)			

博士後期課程・早期修了制度 博士論文の構想

山形大学大学院 有機材料システム研究科長 殿

	氏 名
〈論文題目(仮題目)〉	
〈内容〉	